

教

育

学 校 教 育
社 会 教 育
文 化 財
ス ポ ー ツ 保 健
青 少 年
少 年 自 然 の 家
図 書 館
学 校 給 食 セ ン タ ー

学 校 教 育（学校教育課）

1 市内の教育機関

（令和元年5月1日現在）

区 分	国 立	県 立	市 立	私 立	計
小 学 校	1	—	36	—	37
中 学 校	1	—	15	—	16
高 等 学 校	—	(定時・通信含む) 7	1	6	14
大 学	1	2	—	3	6
特 別 支 援 学 校	1	3	—	—	4
幼 稚 園	1	—	—	26	27
計	5	12	52	35	104

2 市立小・中学校教職員数等

（令和元年5月1日現在）

学 校 数	教 職 員 数 (人)			児 童 ・ 生 徒 数 (人)			学 級 数
	総 数	男	女	総 数	男	女	
小学校36校	874	328	546	12,009	6,207	5,802	531
中学校15校	491	259	232	6,125	3,107	3,018	238
51校	1,365	587	778	18,134	9,314	8,820	769

3 高等学校（令和元年5月1日現在）

名 称 山形市立商業高等学校
 生 徒 数 838人（男 326人 女 512人）
 （総合ビジネス科12クラス480人 経済科6クラス237人
 国際コミュニケーション科3クラス121人）
 教 職 員 数 校長1人 教頭2人 教諭46人 養護教諭1人 養護助教諭1人 主任実習教諭1人 常勤講師4人
 実習講師2人 非常勤講師11人 事務職員5人 技能技師3人
 敷 地 面 積 52,799㎡
 屋 外 運 動 場 35,450㎡
 校 舎 面 積 9,537㎡（普通教室21、特別教室26）
 武 道 館 1,200㎡
 図 書 館 1,007㎡（情報総合実習室 205㎡含）
 クラブハウス等 1,655㎡
 屋 内 運 動 場 4,672㎡
 図書館蔵書冊数 59,367冊

4 就学援助

令和元年度より、学用品費等、校外活動費（宿泊を伴うもの）、新入学児童生徒学用品等費、入学準備金及び修学旅行費を増額し、新小学1年生への入学準備金の支給を実施する。

要保護及び準要保護児童生徒数

（平成30年度）

平成30年5月1日現在 児 童 生 徒 数 ①	要 保 護 ②	割合 B/A ③	準 要 保 護 ④	割合 D/A ⑤
小学校 12,161人	62人	0.51%	414人	3.40%
中学校 6,139人	37人	0.60%	268人	4.37%

5 特別支援教育就学奨励費

扶助対象者（平成30年度）

小学校 226人
 中学校 79人



6 通学費補助金

(1) 遠距離通学費補助金

補助対象者（平成30年度）

小学校 12人

中学校 11人

(2) 冬季通学費補助金

補助対象者（平成30年度）

中学校 215人

7 知的障がい特別支援学級（令和元年5月1日現在）

小集団の中で、各教科等について、個に応じた指導が行われている。小学校では、体力づくりや基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な言語や数量などの指導をしている。また、中学校では、それらを更に伸ばすとともに、家庭生活や職業生活に必要な知識や技術などを指導している。

〈小学校〉

設置場所	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小
教員(人)	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1
在籍児童数(人)	4	2	8	3	1	4	3	3	8	4

設置場所	南小	西小	東小	鈴川小	千歳小	金井小	大郷小	明治小	出羽小	楯山小
教員(人)	2	1	1	2	1	1	1	1	0	1
在籍児童数(人)	7	3	4	8	2	6	3	4	0	3

設置場所	高瀬小	山寺小	東沢小	滝山小	桜田小	南沼原小	宮浦小	蔵王一小	蔵王二小	蔵王三小
教員(人)	1	1	1	1	1	2	1	1	1	0
在籍児童数(人)	1	1	5	6	1	8	4	3	3	0

設置場所	南山形小	みはらしの丘小	本沢小	西山形小	村木沢小	大曾根小	計
教員(人)	1	2	0	1	1	1	39
在籍児童数(人)	4	7	0	1	1	2	127

〈中学校〉

設置場所	一中	二中	三中	四中	五中	六中	七中	八中	九中	十中
教員(人)	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1
在籍児童数(人)	5	4	7	3	3	7	4	3	4	3

設置場所	金井中	高楯中	山寺中	蔵王一中	蔵王二中	計
教員(人)	1	0	1	1	1	16
在籍児童数(人)	4	0	1	2	1	51

8 自閉症・情緒障がい特別支援学級（令和元年5月1日現在）

自閉症・情緒障がい教育は、自閉症などがある子どもと主として心理的な要因による選択性かん黙などがある子どもを対象としている。

安心できる雰囲気の中で、情緒の安定や円滑な対人関係のための指導、言語の理解と使用、場に応じた適切な行動などができるようにするための指導が行われている。

〈小学校〉

設置場所	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小
教員(人)	1	2	2	1	2	2	1	2	1	1
在籍児童数(人)	6	11	9	1	9	9	6	10	6	4

設置場所	南小	西小	東小	鈴川小	千歳小	金井小	大郷小	明治小	出羽小	楯山小
教員(人)	1	2	1	2	1	1	0	1	1	1
在籍児童数(人)	5	10	6	9	3	5	0	1	4	2

設置場所	高瀬小	山寺小	東沢小	滝山小	桜田小	南沼原小	宮浦小	蔵王一小	蔵王二小	蔵王三小
教員(人)	1	0	1	2	2	3	1	2	1	0
在籍児童数(人)	3	0	3	8	9	18	2	8	5	0

設置場所	南山形小	みはらしの丘小	本沢小	西山形小	村木沢小	大曾根小	計
教員(人)	1	1	0	0	1	1	43
在籍児童数(人)	1	5	0	0	1	1	180

〈中学校〉

設置場所	一中	二中	三中	四中	五中	六中	七中	八中	九中	十中
教員(人)	2	1	2	1	1	2	1	1	1	3
在籍児童数(人)	9	4	12	3	6	5	3	1	6	13

設置場所	金井中	高楯中	山寺中	蔵王一中	蔵王二中	計
教員(人)	1	1	0	1	0	18
在籍児童数(人)	2	1	0	5	0	70

9 肢体不自由特別支援学級（令和元年5月1日現在）

各教科、道徳、特別活動のほか、歩行指導や書写に必要な上肢の運動・動作の指導なども行っている。指導にあたっては、個別指導やグループ指導を積極的に取り入れている。

設置場所	一小	六小	東小	三中	計
教員(人)	2	1	1	1	5
在籍児童生徒数(人)	8	3	1	2	14

10 病弱特別支援学級（院内学級）（令和元年5月1日現在）

入院中の子どものために、山形大学医学部附属病院内に設置された学級。

子どもの病気の状態に応じ、教科指導等を行っている。

設置場所	蔵王第一小	蔵王第一中	計
教員(人)	1	1	2
在籍児童生徒数(人)	5	2	7

11 通級指導教室（令和元年5月1日現在）

〈言語〉

遊びや会話などを通して、正しい発音や楽に話す方法を指導している。

また、生活の中で、それらの定着を図るように、家庭や在籍学級との連携協力を努めている。

設置場所	一小	三小	六小	計
教員(人)	4	4	4	12
自校通級児童数(人)	12	18	21	51
他校通級児童数(人)	54	64	58	176



<LD, AD/HD>

LD, AD/HDの特別な教育的ニーズのある児童に対応した指導・支援を行う。

設 置 場 所	第三小	第七小	第九小	鈴川小	高瀬小	滝山小	南沼原小	第二中	第四中	第六中	第十中	計
教 員(人)	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	12
自校通級児童数(人)	14	5	14	8	3	7	23	1	1	3	3	82
他校通級児童数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

12 ふきのとう学級

市立病院済生館に入院している児童生徒に対して学習の指導・援助を行う。

開 設 日 希望する児童生徒がいる期間 月～金

13 山形市総合学習センター

所 在 地 山形市城西町二丁目2番15号（設置：平成3年7月）

URL <http://www.ymgt.ed.jp>

(1) 目 的

市民の学習活動及び教育相談、教育関係者等の研修を通して、市の教育及び文化の振興を図ることを目的とする。
(活動型研修を実施する機能と設備・機材を備えている)

(2) 事 業

- ・学校教職員の研修、実技講習
- ・子どもの教育相談、適応教室「風」の運営、ふきのとう学級の運営
- ・教育に関する情報収集、提供
- ・教育の情報化推進、研修

※学習指導要領の完全実施に向けて、平成29年度より小中学校へのタブレット導入モデル事業を行っている。平成29年度小学校1校、平成30年度小中学校各1校を追加し、異なる通信方法やタブレット機器を導入した上で、継続実施中である。

14 山形市教育研究所

所 在 地 山形市城西町二丁目2番15号 山形市総合学習センター内（設置：昭和28年3月）

URL <http://www.ymgt.ed.jp>

(1) 調査研究

- ・教育理念の研究
- ・学校運営の研究
- ・教科の研究
- ・教育資料の調査
- ・学習指導法の研究
- ・その他教育委員会が必要と認める事項

(2) 事 業

- ・研究物・教育諸資料の発行並びに公表
- ・研究会及び講習会の開催
- ・教育関連図書資料コーナーの運営
- ・その他教育委員会が必要と認める事項

15 山形市理科教育センター

所 在 地 山形市城西町二丁目2番15号 山形市総合学習センター内（設置：昭和34年7月）

URL <http://www.ymgt.ed.jp/rikacenter/YAMAGATASIRISE.html>

理科教育に関する専門的・技術的事項の研究及び理科教育関係職員の研修を行う。

- ・理科教育関係職員の研修
- ・理科教育に関する専門的・技術的事項の研究
- ・理科教育に関する資料の収集及び刊行配布
- ・理科機械・器具の貸し出し、理科薬品等の安全指導

- ・児童・生徒の理科研究の推進と科学教室
- ・その他必要なこと

16 外国語指導助手（A L T）（令和元年5月1日現在）

- ・J E TプログラムのA L T 13名、民間のA L T 4名を配置している。
- ・17の小中学校グループで計画的に訪問し、小中学校における外国語教育の推進を図る。

17 教職員働き方改革推進事業

(1) 目的

教職員の部活動指導に係る負担の軽減及び部活動指導の質的な向上を図る。

(2) 配置

部活動指導員 15名を市立中学校 15校に配置する。

18 山形っ子学び・体験推進事業

(1) 目的

山形の子どもたちに、学習スペースとして活用するための空間を提供するとともに、学びや体験を支援するボランティア派遣事業を支援する。

(2) 事業内容

- ①子どもの自主学習支援事業
- ②子どもの健全育成を図る開校事業
- ③「学習空間 mana-vi 塾」開講事業
- ④子どもの健全育成を支援する大人の学びを啓発する

19 不登校児童生徒対策事業

(1) 目的

不登校及び不登校傾向の児童生徒の早期発見及び相談支援を行う。

(2) 事業内容

- ①教育相談員の配置 山形市立中学校を中心に教育相談員 14名を配置する。
- ②Q-Uを中学校全学年、小学校5、6年で実施し、集団の傾向と個人の状況を把握するとともに、いじめや不登校等、密接に関わる各種生徒指導上の問題の未然防止、早期発見、即時対応に活用する。



16 学校施設一覧

(令和元年5月1日現在)

学校名	設置 年度	建築 年度	敷地総面積		うち野外 運動場	建 物				教室数		プール構造	柔剣道 場面積
			総面積	うち 借用		校舎	うち 木造	屋 内 運動場	うち 木造	普通	特別		
第一小	明治22	平成15	16,103	—	3,340	4,949	—	913	—	10	6	ステンレス	
第二小	明治22	昭和35	12,144	—	6,370	4,369	—	1,116	—	21	10	FRP	
第三小	明治22	昭和41	18,692	—	8,694	5,194	—	1,006	—	18	9	FRP	
第四小	明治44	昭和39	11,893	—	5,283	4,439	—	1,103	—	9	13	FRP	
第五小	大正12	昭和43	17,524	—	7,117	4,968	33	1,132	—	13	13	FRP	
第六小	昭和9	平成8	16,772	—	8,527	7,106	38	1,267	—	18	11	FRP	
第七小	昭和9	平成19	16,515	—	5,957	6,458	51	1,220	—	18	6	ステンレス	
第八小	昭和28	昭和63	14,874	—	7,435	5,629	—	1,286	—	18	9	FRP	
第九小	昭和32	平成7	20,001	—	11,043	6,010	—	1,495	—	26	9	FRP	
第十小	昭和39	昭和39	19,168	—	10,124	5,291	104	957	37	16	13	FRP	
南 小	昭和49	昭和48	18,184	—	12,251	5,178	40	1,026	—	19	13	FRP	
西 小	昭和52	昭和52	18,210	—	10,122	5,384	40	1,021	—	20	12	アルミ	
東 小	昭和56	平成22	12,336	—	5,906	5,816	—	2,272	—	16	7	ステンレス	
鈴川小	明治7	昭和42	21,175	9,670	12,768	5,775	69	1,367	—	25	10	FRP	
千歳小	明治25	昭和37	19,885	—	12,638	4,980	3,529	986	—	14	6	ステンレス	
金井小	明治33	昭和49	16,884	—	7,255	6,198	40	1,367	—	30	7	FRP	
大郷小	明治7	昭和46	15,376	—	8,143	3,140	26	1,144	—	7	8	FRP	
明治小	明治24	昭和50	13,542	478	5,226	2,118	40	638	—	8	4	ステンレス	
出羽小	明治34	昭和49	14,014	—	8,360	4,107	50	671	19	14	10	FRP	
楯山小	明治33	昭和42	14,662	—	10,034	2,799	—	745	—	8	7	FRP	
高瀬小	明治33	昭和43	13,400	—	10,016	3,203	50	822	37	8	8	FRP	
山寺小	明治7	昭和61	21,864	732	15,096	2,033	—	571	—	4	4	FRP	
東沢小	明治35	平成6	15,754	367	7,820	3,695	17	1,399	—	8	10	FRP	
滝山小	明治23	昭和53	25,532	985	16,089	6,691	—	1,019	—	27	10	FRP	
桜田小	平成3	平成2	18,220	—	9,623	5,511	—	1,452	—	20	7	FRP	
南沼原小	明治37	昭和46	41,789	—	20,333	6,046	111	1,033	—	34	12	FRP	
宮浦小	昭和56	昭和56	18,394	—	9,465	5,264	40	1,038	—	14	11	ステンレス	
蔵王第一小	明治6	昭和52	18,151	23	10,268	4,814	40	1,051	—	18	8	アルミ	
蔵王第二小	明治33	昭和52	19,072	—	7,420	3,671	40	787	—	8	10	ステンレス	
蔵王第三小	明治7	昭和44	16,252	—	3,731	1,365	40	428	—	2	5	FRP 上屋付	
南山形小	明治37	昭和50	18,916	386	9,901	5,031	717	1,332	—	15	9	FRP	
みはらしの丘小	平成18	平成17	27,305	—	12,087	5,507	—	1,565	—	19	7	ステンレス	
本沢小	明治33	平成2	15,039	—	7,398	2,617	49	676	—	6	7	FRP	
西山形小	明治27	昭和39	17,757	—	6,806	2,169	40	647	—	7	4	FRP	
村木沢	明治6	昭和46	14,282	—	6,345	1,802	52	650	—	8	4	FRP	
大曾根小	明治7	昭和47	13,904	—	10,668	1,853	40	726	—	7	4	FRP	
小学校計			643,585	12,641	329,659	161,180	5,296	37,928	93	533	303		
第一中	昭和54	昭和53	29,752	—	17,970	7,505	—	1,530	—	17	16	アルミ	695
第二中	昭和22	昭和59	26,994	—	13,127	8,483	60	1,325	—	16	19	FRP	647
第三中	昭和22	昭和47	22,476	—	11,677	7,920	—	1,432	—	25	16	FRP	765
第四中	昭和22	昭和54	26,454	—	14,002	8,667	60	1,661	—	24	19	ステンレス	679
第五中	昭和26	平成26	23,354	—	13,098	7,410	81	2,249	—	19	14	ステンレス	832
第六中	昭和27	昭和59	21,748	—	11,736	8,084	—	2,044	—	28	18	FRP	786
第七中	昭和34	平成4	25,242	—	15,514	6,064	60	1,420	—	14	11	ステンレス	733
第八中	昭和27	昭和47	21,297	—	12,516	3,600	40	1,030	—	7	10	FRP	695
第九中	昭和50	昭和48	25,881	—	15,637	3,572	40	938	—	15	9	FRP	702
第十中	昭和58	昭和57	27,110	—	13,544	7,361	60	1,578	—	27	13	ステンレス	727
金井中	昭和22	昭和56	20,198	—	11,994	5,094	60	1,082	—	18	13	FRP	622
高楯中	昭和27	昭和58	22,673	—	14,008	4,368	60	1,102	—	7	15	FRP	687
山寺中	昭和22	昭和61	—	—	—	1,841	23	569	—	4	6		
蔵王第一中	昭和22	昭和54	24,172	23	14,375	4,893	40	1,062	—	15	13	ステンレスラッド	694
蔵王第二中	昭和22	昭和44	—	—	—	763	10	400	—	4	4		
中学校計			317,351	23	179,198	85,625	594	19,422	—	240	196		9,264
商業高	大正7	昭和50	52,761	—	35,450	9,537	—	4,672	—	21	18	アルミ	
						1,007		1,200					

17 児童・生徒・学級数

(令和元年5月1日現在)

学校名	所在地	電話番号	校長名	教職員数※			児童・生徒数			学級数
				総数	男	女	総数	男	女	
第一小	本町一丁目5番24号	622-0651	田所 昭裕	26	11	15	236	130	106	10
第二小	香澄町三丁目9番38号	622-0652	齋藤 英敏	31	14	17	466	256	210	20
第三小	宮町五丁目7番58号	622-0653	時田 厚	30	8	22	396	213	183	18
第四小	相生町4番37号	623-6019	鈴木 一尋	16	7	9	212	112	100	9
第五小	東原町一丁目1番9号	622-0655	志村 彰	21	8	13	262	159	103	13
第六小	鉄砲町二丁目9番55号	622-0656	遠藤 光男	30	11	19	410	197	213	18
第七小	城北町二丁目9番37号	644-3434	池田 友子	28	8	20	414	192	222	18
第八小	小白川町二丁目8番36号	631-2140	武田 徹	30	11	19	409	219	190	18
第九小	馬見ヶ崎二丁目5番1号	681-3600	岸 純一	38	13	25	669	340	329	26
第十小	やよい二丁目6番1号	643-4102	長岡 佳孝	27	9	18	411	195	216	16
南小	青田二丁目1番1号	632-3660	黒田 伸幸	29	11	18	472	253	219	19
西小	西田三丁目2番1号	645-0390	高橋 和浩	29	12	17	447	222	225	20
東小	泉町19番31号	642-5259	渡邊 和浩	27	9	18	382	206	176	16
鈴川小	鈴川町三丁目7番10号	622-2158	佐藤 友宏	41	15	26	636	326	310	25
千歳小	落合町1359番地	631-2164	花輪 千秋	21	9	12	316	171	145	14
金井小	陣場三丁目7番60号	681-8471	佐藤 昌彦	44	15	29	836	433	403	30
大郷小	大字中野506番地	681-8472	沼沢 宜昭	14	6	8	187	83	104	7
明治小	大字灰塚454番地	681-8473	岡田 伸	15	6	9	85	42	43	8
出羽小	大字漆山3169番地	684-7321	太田 祐子	21	7	14	363	172	191	14
楯山小	大字青柳字一本木64番地	686-2006	青山 雄二	15	8	7	156	80	76	8
高瀬小	大字下東山1264番地	686-2264	松井 伸平	16	7	9	122	65	57	8
山寺小	大字山寺1650番地	695-2004	田中 克	9	4	5	35	15	20	4
東沢小	防原町4番地の15	629-2119	板垣由紀子	15	6	9	170	86	84	8
滝山小	小立四丁目13番86号	631-2248	島軒 隆	42	15	27	705	370	335	27
桜田小	桜田東一丁目1番30号	624-5083	田中 秀明	30	12	18	444	219	225	20
南沼原小	富の中一丁目1番4号	643-3010	江口 俊和	52	17	35	902	468	434	34
宮浦小	宮浦17番地の3	645-1479	秋葉 典子	21	7	14	292	146	146	14
蔵王第一小	成沢西四丁目3番17号	688-2210	渡邊 裕美	27	9	18	407	216	191	18
蔵王第二小	蔵王上野字南坂2116番地	688-2565	井上 賢一	17	8	9	85	46	39	8
蔵王第三小	蔵王温泉字丈二田727番地	694-9042	坂上 一美	7	3	4	7	2	5	2
南山形小	大字松原字東河原188番地	688-2430	瀧浪 敦	22	8	14	341	179	162	15
みはらしの丘小	みはらしの丘三丁目4番地	689-0181	佐藤 昌宏	28	10	18	457	244	213	19
本沢小	大字長谷堂1111番地の1	688-2420	阿部 健一	13	7	6	71	40	31	6
西山形小	大字柏倉888番地	643-3011	金子 孝宏	14	7	7	66	29	37	7
村木沢	大字村木沢6046番地	643-2240	細谷 直樹	15	5	10	91	50	41	8
大曾根小	大字上反田278番地	643-2134	木村 和彦	13	5	8	49	31	18	6
小学校計				874	328	546	12,009	6,207	5,802	531
第一中	松波三丁目1番15号	622-0121	新野 彰	34	17	17	445	222	223	17
第二中	西崎62番地	644-3902	高橋 政吉	35	18	17	433	199	234	16
第三中	双葉町二丁目1番10号	644-3903	高嶋 良介	50	24	26	604	339	265	25
第四中	花楯二丁目10番48号	622-3904	後藤 秀之	47	27	20	703	345	358	24
第五中	薬師町一丁目14番10号	622-0559	山川 明宏	40	20	20	537	276	261	19
第六中	南原町二丁目3番55号	622-0314	駒谷 太郎	55	30	25	750	395	355	28
第七中	天神町2520番地	684-7555	高橋 正博	27	14	13	320	176	144	14
第八中	大字村木沢字河原田1620番地の2	643-2241	佐藤 雄一	18	11	7	143	72	71	7
第九中	大字津金沢字中谷地657番地	688-2220	草刈 竹司	30	18	12	377	201	176	15
第十中	若宮一丁目10番12号	643-1236	佐藤 博明	50	24	26	731	349	382	26
金井中	陣場三丁目12番25号	681-8474	渋谷 和久	37	18	19	502	245	257	18
高楯中	大字中里38番地	686-6029	有路 智子	19	10	9	174	94	80	4
山寺中	大字山寺1650番地	695-2044	田中 克	12	5	7	25	11	14	7
蔵王第一中	蔵王南成沢34番地	688-2516	荒木 雅彦	31	18	13	374	178	196	15
蔵王第二中	蔵王温泉字丈二田727番地	694-9042	坂上 一美	6	5	1	7	5	2	3
中学校計				491	259	232	6,125	3,107	3,108	238
商業高	あかねヶ丘一丁目9番1号	643-4115	小林 勝喜	66	42	24	838	326	512	21

※H30より「教員数」より「教職員数」に変更



社 会 教 育（社会教育青少年課）

社会教育事業については、社会の変化に伴う市民一人ひとりが抱える課題や、市民生活に関わる生活課題などに対応する、全市を対象とした「社会的要請学習の推進」と、地域づくり活動や地域社会を支える人材を育成する機会を提供する「地域づくり学習の推進」を2つの大きな柱として実施する。

主 な 施 策

(1) 生涯学習の推進

- ・市民の生涯学習活動の推進のために、公民館施設の提供を行う。提供にあたっては、公民館の空き情報を公開するなど、利用者の利便を高めるとともに、市民が快適に利用できるような必要な維持・補修を実施するなど適切に管理する。
- ・生涯学習に関する情報については、広報やまがた、公民館報及び山形市ホームページ等により市民に周知・広報するとともに、自発的な生涯学習への取り組みを促進するために報道機関や関係機関との連携を図りながら情報を提供する。
- ・市民が生涯学習活動に円滑に取り組むことができるよう、講師情報の提供や生涯学習相談に対応するとともに、市民が日頃の学習成果を発表できる場や生かすことができる機会を提供する。また、市民の生活課題の解決を目指した活動に取り組む市民グループについて、必要に応じて共催や後援の支援を行う。
- ・自主的学習活動や地域づくり活動を促進するため、関係機関との連携を図るとともに、PTAや青少年ボランティア等の社会教育関係団体等への支援を行う。

(2) 社会教育事業の充実

- ・山形市市民意識調査結果や山形県及び山形市の推進施策等を考慮したうえ、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスのとれた学習機会とテーマを設定し、公民館、社会教育青少年課及び関係機関が連携しながら、市内全域を対象に事業を展開する。
- ・公民館の管轄区域を対象に、地域の連帯を高める「ふれあい交流」事業、地域の課題などを踏まえ公民館と地域とが連携して行う「地域と共に考えるまちづくり」事業を展開する。
- ・地域等の学校のニーズを把握し、連携協働した事業を実施する。実施にあたっては地域の人材を積極的に活用し、地域の教育力の向上を図る。
- ・山形市放課後子どもプランに基づき、放課後子ども教室推進事業を展開し、放課後や週末等に小学校の特別教室などを活用して子どもの安全安心な活動拠点（居場所）を設けるとともに、子どもたちに学習や遊び、体験、交流の機会を提供し、健やかな成長を促す。
- ・新成人の有志による実行委員会を組織し、式典の内容の検討や運営を担うことにより、新成人が主体的に参加できる成人の祝賀式を開催する。
- ・公民館施設を広く市民の利用に供するため、社会教育法の主旨に沿った運用のなかで民間企業等に対象を広げた使用許可基準緩和の実施や、少年・青年・家庭・親子向けの事業の内容及び開催日等を工夫することにより、公民館施設の利用拡大を図る。
- ・社会教育事業実施にあたり、社会教育青少年課・公民館相互の連携・協力、事業の手法等についての職員の知識・技能の習得が重要であり、社会教育青少年課主催の研修内容の検討や、国・県等が主催する研修への積極的な参加により、職員研修の強化を図る。

1 公 民 館

市民の多様な学習ニーズに対応する魅力ある公民館事業を展開するために、公民館8館の運営管理、施設整備、設備の維持補修等を行っている。各公民館の概要は、次のとおり。

公民館名	所在地	完成年月	電話番号	敷地面積(m ²)	構造階層	平成30年度 施設利用者数(人)
中央	七日町一丁目2-39	昭 62.3	623-2150	(複合施設)	鉄筋4~8階の一部	67,248
東 部	小白川町二丁目3-47	昭 55.3	642-5181	(複合施設)	鉄筋3階	19,722
西 部	籠田一丁目2-23	昭 58.3	645-1223	2,245.14	鉄筋3階	35,762
南 部	小荷駄町7-110	昭 57.3	641-6701	(複合施設)	鉄筋4階	35,939
北 部	宮町四丁目17-13	昭 51.3	623-9073	1,983.43	鉄筋3階	33,604
江 南	江南一丁目1-27	昭 60.2	684-4428	2,791.59	鉄筋4階	48,972
霞 城	城西町二丁目2-15	昭 61.2	643-2687	12,000.00	鉄筋3階	49,435
元 木	元木三丁目4-8	平 2.3	631-6551	2,146.72	鉄筋3階	29,008

(1) 平成30年度 公民館事業の実施状況

社会の変化に応じた社会全体の学習ニーズに対応するために、全市を対象とした「社会的要請学習」と、公民館が立地する地域との日常的な関わりを重視した「地域づくり学習」を展開した。

① 社会的要請学習事業

学習テーマ	担当公民館	事業数 (事業)	実施事業に係る講座数 (講座)	参加者数 (人)
ICT活用の推進	中央公民館	4	59	800
生涯設計に関する学習支援	江南公民館 南部公民館	6	6	138
環境・エネルギーに関する学習支援	霞城公民館 北部公民館	6	6	132
健康づくりに関する学習支援	西部公民館 中央公民館	5	6	145
防災・防犯に関する学習支援	元木公民館 東部公民館	5	6	90
若者支援事業	社会教育青少年課 全公民館	1	10	207
合 計		27	93	1,512

② 地域づくり学習

事業区分	事業数 (事業)	実施事業に係る講座数 (講座)	参加者数 (人)	
地域住民相互のふれあい交流の促進	129	306	27,994	
内訳	子ども育成事業	33	95	2,438
	若者支援事業	11	27	235
	まるごとやまがた	16	33	1,133
	その他の事業	69	151	24,188
地域と共に考えるまちづくり	17	126	2,978	
中央公民館ホール事業	5	8	2,959	
合 計	151	440	33,931	



③ 対象別の事業実施状況

区 分	地域づくり学習						社会的要請の高い 課題に対応する 社会教育事業			合 計		
	主 催 事 業			共 催 事 業			事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)
	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)						
少 年	21	75	1,515	8	13	666	0	0	0	29	88	2,181
青 年	12	28	335	0	0	0	1	10	207	13	38	542
成 人	29	55	1,319	10	24	720	22	61	991	61	140	3,030
高 齢 者	9	32	829	7	119	2,378	2	20	279	18	171	3,486
親 子	13	22	763	7	27	1,543	2	2	35	22	51	2,341
そ の 他	10	13	3,175	25	32	20,688	0	0	0	35	45	23,863
合 計	94	225	7,936	57	215	25,995	27	93	1,512	178	533	35,443

2 社会教育青少年課の事業

(1) 平成31年 第71回成人の祝賀式

本市の二十歳になる青年の大人に達した自覚を促し、また、市全体で自ら成長しようとする青年を祝い励ますために成人の祝賀式を実施した。式典の企画運営にあつては、新成人で「成人の祝賀式実行委員会」を組織し、新成人の意思を式典に反映し参加率の維持向上を図った。

開催日 平成31年1月13日(日) 11:00~12:00

開催場所 山形市総合スポーツセンター

該当者数 2,546名(男性:1,272名、女性:1,274名)

参加者数 約2,000名

参加率 78.6%

(2) 放課後子ども教室推進事業

放課後及び週末に学校施設等を活用し、安全・安心な活動場所と学びや集団遊び、体験活動や交流活動等を通じた放課後の有意義な過ごし方を子どもたちに提供した。また、地域住民から参加してもらうことにより、地域社会での子育てへの関心やかかわりあいの気持ちの醸成を図っている。

平成19年度より2校(一小、東小)で開始。平成20年度からは、大曾根小学校においても開始し、平成29年度においても下表のとおり3校で実施した。

実施小学校名	開催曜日	登録児童数(人)	開催日数(日)	延べ参加者数(人)
第一小学校	金・土	33	49	739
東小学校	水・土	15	55	444
大曾根小学校	月～金	44	157	3,929
合 計	—	92	261	5,112

文 化 財（社会教育青少年課）

文化財は、本市の歴史の正しい理解のために欠くことができないものであると同時に、文化の向上・発展や今後のまちづくりの基礎となるものである。歴史的文化遺産の保全・継承を通して市民の文化財に対する理解・認識を一層深めながら、まちの誇りを磨き伝え、「文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり」を推進する。

1 主な事業

(1) 史跡山形城跡の発掘調査事業

史跡山形城跡の本丸及び二ノ丸の発掘調査を実施するとともに、歴史考証及び発掘調査成果物の整理を行い、現在山形市が進めている霞城公園整備事業を支援する。

(2) 重要文化財「鳥居」保存修理事業

平安時代後期の造立とされ、日本最古の石鳥居といわれる重要文化財「鳥居」について、保存修理に向けた平成26年度の調査並びに平成29年度詳細調査（第二次調査）の成果を踏まえ、有識者による保存修理検討会議で適切な修理方法などの指導を受けながら、国・県などの関係機関と調整を図り、保存修理の早期実施を目指す。

2 郷 土 館

明治11年、明治文化の象徴として建設された旧済生館本館は、三層からなる豪華な擬洋風建築で建築史上代表的な建造物として歴史的価値を認められ、昭和41年12月5日に国の重要文化財に指定された。その後、この建造物は霞城公園内に移築復原されて昭和46年4月に山形市郷土館として開設され、長く保存を図るとともに、市民に公開し、郷土の医学・歴史資料の展示を通して学術文化の向上に寄与している。

所在地	山形市霞城町1番1号
建 物	延面積 706.277㎡ 木造 展示室 1階廻廊 8室 2階 1室
入 館 料	無料（平成21年度より）
入 館 者 数	32,286人（平成30年度）

3 文 化 財

（平成31年4月1日現在）

区 分	国 指 定	県 指 定	市 指 定	計
建 造 物	8	6	8	22
絵 画	2	24	6	32
書 跡・典 籍・古 文 書	3	7	9	19
彫 刻	4	15	23	42
工 芸 品	1	11	6	18
考 古 資 料	2	5	10	17
歴 史 資 料	0	4	0	4
有 形 民 俗 文 化 財	0	1	5	6
無 形 民 俗 文 化 財	0	2	6	8
史 跡	2	4	2	8
名 勝	1	0	1	2
天 然 記 念 物	1	5	10	16
重要無形文化財（人間国宝）	0	1	0	1
計	24	85	86	195

4 登録有形文化財（平成31年4月1日現在）

区 分	計
国 登 録 有 形 文 化 財	9カ所(19件)



ス ポ ー ツ 保 健 (スポーツ保健課)

1 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、「生涯にわたってスポーツに親しむ健康なまちづくり」を推進します。

また、「山形市スポーツ推進計画」に基づき、『市民のスポーツ参画による健康で活気あるまちづくり』の実現のため、スポーツに親しむ機会の拡大によって市民のスポーツ参画を推進し、スポーツを通して健康で豊かな生活を営み、活力あるまちづくりに繋げることを目指します。

生涯スポーツにおいては、多くの市民が年齢、性別、障がいの有無に関わらず、スポーツを「する」「みる」「さえる」ことに関わることでスポーツ参画人口を拡大し、市民の生涯にわたる心身の健康を増進します。

競技スポーツにおいては、スポーツ指導者の養成やジュニア選手の育成を通して競技スポーツの底辺を拡大し、アスリートの競技力向上を図ります。また、アスリートの活躍により市民のスポーツへの関心の高まりや地域社会の活力の創出を図ります。

スポーツを通じた交流については、各種大会やスポーツイベントの開催、プロスポーツとの連携を通して、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした地域活性化に取り組みます。

市民のスポーツを支える環境整備については、市民が気軽にスポーツに親しみながら健康を増進するとともに、アスリートの競技力を向上させ、安心安全にスポーツ施設を利用できる機会を確保するため、市民ニーズに応じた施設の整備や検討を行います。

学校体育においては、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の向上を図るため、学習指導要領に沿った学校体育の充実により、子どもたちの体力・運動能力の向上に努めます。

学校保健については、児童生徒が心身ともに健康的な生活を営むことができる知識と実践力の育成をめざし、各学校、保護者、地域が一体となって、心身ともに健全な児童生徒の育成の推進ができるよう、適切な指導助言を行うとともに、積極的に事業を展開します。

2 重点目標

- (1) 誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ健康なまちづくり
- (2) アスリートの活躍を支える競技スポーツの推進
- (3) スポーツを通じた交流促進による明るく活気あるまちづくり
- (4) 市民のスポーツを支える環境整備
- (5) 健やかな心身の育成

3 主要な施策・事業

- (1) 誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ健康なまちづくり

多くの市民が年齢、性別、障がいの有無に関わらず、スポーツを「する」「みる」「さえる」ことに関わることでスポーツ参画人口を拡大し、市民の生涯にわたる心身の健康を増進する。

① スポーツ参画人口の拡大

より多くの市民が関心や適性等に応じて、生涯にわたりスポーツに親しむ機会を提供する。

また、これまでスポーツに関わりが少なかった市民に対しては、スポーツに親しむ機会の拡充を図る。

ア 体育協会、山形市体育・スポーツ総合推進本部等との連携による各種スポーツ教室を開催する。

イ レクリエーションスポーツを育成する。

ウ 障がい者スポーツの理解と環境づくりを推進する。

エ 幼児期におけるスポーツ機会の拡充を図る。

オ 「山形シティマラソン大会」を開催する。

カ 「山形市民スポーツフェスタ」を開催する。

キ プロスポーツの観戦や交流の機会を拡充させる。

② スポーツを通じた健康増進

市民が気軽にスポーツに親しむことでスポーツを習慣化し、いつまでも健康で生き生きと暮らせる環境づくりを推進する。

ア 「山形市民スポーツフェスタ」を開催する。(再掲)

イ 山形市スポーツ推進委員協議会との共催によるスポーツ教室を開催する。

ウ 山形市健康づくり運動普及推進協議会との連携事業を推進する。

- ③ 地域における生涯スポーツの活性化
市民のスポーツの習慣化を促進するため、地域におけるスポーツの機会の拡充とスポーツを通じたコミュニティ活動の活性化を推進する。
- ア 体育振興団体（地区体育振興会）等への支援を行う。
 - イ 学校体育施設の有効活用を図る。
 - ウ 総合型地域スポーツクラブの支援を行う。
- ④ 学校体育による運動習慣の確立と体力向上
学校体育の充実により、児童生徒期において体力の向上と運動の習慣化を図ることで、生涯にわたってスポーツに親しむための基礎を培う。
- ア 体育授業を充実させる。
 - イ 研究委嘱校による研究や体育指導に関する研修会を実施する。
 - ウ 特色あるスポーツ大会・教室等へ支援する。
 - エ 充実した運動部活動を推進する。
 - オ 山形市小学校体育連盟、山形市中学校体育連盟の活動を支援する。
- (2) **アスリートの活躍を支える競技スポーツの推進**
スポーツ指導者の養成やジュニア選手の育成を通して競技スポーツの底辺を拡大し、アスリートの競技力向上を図る。また、アスリートの活躍により市民のスポーツへの関心の高まりや地域社会の活力の創出を図る。
- ① 競技スポーツの活性化を支援する。
競技団体や各種団体が、互いに連携を図りながら効果的にトップアスリートの育成を行うことができるよう、活動の活性化を支援する。
- ア 山形市体育・スポーツ総合推進本部、体育協会等と連携し選手強化を支援する。
 - イ 各種大会等出場に対する支援を行う。
 - ウ 市長褒賞制度による顕彰を行う。
- ② スポーツ指導者の養成と活用
スポーツ指導者の養成及び確保により、アスリートの競技力向上を推進する。
また、長期的な競技力向上を支えるため、次代を担う若手指導者の養成を図る。
- ア 山形市体育・スポーツ総合推進本部、体育協会等との連携により指導者養成を図る。
 - イ スポーツ指導者バンクの活用を促進する。
- ③ ジュニア選手の育成と競技力向上
ジュニア期から継続的な強化を行い、国際大会や全国大会等で活躍するトップアスリートの育成を支援する。
- ア 山形市体育・スポーツ総合推進本部の交付金による選手強化を図る。
 - イ スポーツ少年団活動に対する支援を行う。
 - ウ 運動部活動への外部人材の活用を推進する。
- (3) **スポーツを通じた交流促進による明るく活気あるまちづくり**
各種大会やスポーツイベントの開催、プロスポーツとの連携を通して、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした地域活性化に取り組む。
- ① 各種スポーツ大会の開催や支援
各種大会やスポーツイベントの開催や支援を通して、交流人口の拡大による地域活性化を図る。
- ア 「山形シティマラソン大会」を開催する。（再掲）
 - イ 「スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会」を開催する。
 - ウ 各種大会の誘致と開催に対する支援を行う。
- ② プロスポーツとの連携の推進
市民がプロスポーツにふれあう機会を提供し、観戦や交流を通じて活気あるまちづくりに繋げていく。
- ア 「モンテディオ山形」への支援と連携を図る。
 - イ 「パスラボ山形ワイヴァンズ」「東北楽天ゴールデンイーグルス」と連携し、市民がプロスポーツに親しむ機会を充実させる。
- ③ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿誘致・サポートやスポーツ交流等の推進
ホストタウン構想の交流事業や相手国の事前合宿誘致に取り組み、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（2020年東京大会）を契機とした市民のスポーツ意識の高まりと交流人口の拡大を推進し、「オリンピック・パラリンピックレガシー」の創出を図る。
- ア 2020年東京大会の事前合宿の誘致とサポートを行う。
 - イ ホストタウン構想等に基づく各種交流事業を実施する。

(4) 市民のスポーツを支える環境整備

市民が気軽にスポーツに親しみながら健康を増進するとともに、アスリートの競技力を向上させ、安心安全にスポーツ施設を利用できる機会を確保するため、市民ニーズに応じた施設の整備や検討を行う。

① 身近なスポーツ施設の充実

- ア 山形市グラウンド・ゴルフ場を整備する。
- イ 馬見ヶ崎パークゴルフ広場維持管理業務を委託する。
- ウ 地域運動広場管理用備品購入事業費補助金を交付する。
- エ 各地域運動広場整備用山砂を支給する。

② サッカースタジアムの誘致に向けた検討

モンテディオ山形の新サッカースタジアムについては、「新スタジアム推進事業（株）」が策定した基本計画やスケジュール及び公募内容を踏まえて、経済波及や雇用創出及び交流人口の拡大が図られる候補地選定等の検討を行う。

③ 広域利用に資する施設整備の検討

山形県内唯一となる施設又は県庁所在地にある利便性から利用者が広範囲になる施設については、山形市内での整備の方向性について山形県等の関係機関と協議を行う。

④ 山形市総合スポーツセンター改修整備

- ア 軽運動場等冷房設備新設工事を行う。
- イ トイレ洋式化改修工事を行う。
- ウ 昇降機設備改修工事を行う。
- エ スケート場設備機器実施設計を委託する。
- オ スケート場冷却水系統フート弁更新工事を行う。
- カ スケート場No.2 冷却塔ブーリー交換工事を行う。
- キ 野球場内野スタンド防球フェンス増設工事実施設計を委託する。
- ク 野球場内野フェンス防球フェンス増設工事を行う。
- ケ 野球場音響設備（アンプ）を増設する。
- コ 器械体操器具及び弓道場安土幕を更新する。

⑤ 体育館耐震改修

蔵王体育館の耐震改修及び主競技場つり天井撤去工事を行う。

⑥ 山形市ソフトボール場バックネット等撤去

霞城公園内にあるソフトボール場のバックネットやスコアボードを撤去する。

⑦ 沼の辺体育館運営業務

建物所有者による老朽化等対策工事が完了したことから、令和元年4月1日から供用を再開する。

(5) 学校教育における健やかな心身の育成

心身ともに健全な児童生徒の育成を目指し、関係団体との連携を深めながら、各学校における健康教育や学校体育が一層充実するよう支援を行う。

① 健康に関する教育の推進

- ア 計画指導訪問及び要請指導訪問等において、「保健指導」「食に関する指導」の充実が図られるよう指導を行う。
- イ 健康教育を推進し、生活習慣の改善等の教室を開催する。
- ウ 食物アレルギーに関し、従来関係部門毎に通知されていた文書等を整理する。
- エ 山形市学校保健大会を開催し、学校保健の充実を図ることをねらいとして開催する。

② 食育の推進

- ア 命の大切さや食への感謝の気持ちを日々の食生活を通して育成するとともに、栽培、収穫、調理などの体験活動により、「食」の価値と「農」の重要性への理解を促進する。
- イ 「食に関する指導の全体計画」に基づき、児童生徒や地域の実態などに応じた指導を充実させ、食による心身の健康づくりを推進する。
- ウ 児童生徒の望ましい食習慣の形成を図るため、栄養教諭や学校給食センターの管理栄養士等との連携を図りながら、学校給食を生きた教材として活用し、関連する教科、特別活動等において食に関する指導を推進する。

③ 学校体育の充実

- ア 計画指導訪問及び要請指導訪問等において、授業内容の充実に向けた指導を行う。
- イ 教員の技術向上に向けて、学校体育研修会を開催する。
- ウ 小学生スキー教室奨励費を交付する。

④ 適切な運動部活動の推進と外部人材の活用

- ア 「山形市における運動部活動の方針」に基づき、生徒のバランスのとれた生活や健やかな成長を目指すという観点に立ち、生徒にとって望ましい運動部活動を推進する。

イ 中学校運動部活動における地域の社会人外部指導者の活用について引き続き支援を行うとともに、スポーツ指導に係る専門性を有し、教員と連携して運動部活動を支える部活動指導員の配置を推進する。

⑤ 山形市小学校体育連盟・山形市中学校体育連盟との連携

中学校体育連盟、小学校体育連盟と共催し、中学総体や新人戦等各種大会、各種記録会やスポーツ教室等を開催する。

⑥ 健康診断・環境衛生検査等の保健管理の充実

健康診断の実施

ア 児童生徒の定期健康診断を実施し、管理及び指導を行う。

イ 教職員の定期健康診断を実施し、結果の集計及び管理を行う。

ウ 次年度就学予定の子どもの健康診断を実施する。

エ 学校飲料水、プール水質、室内空気中化学物質の濃度測定、ダニアレルギー量等の検査を実施し、管理指導を行う。

4 学校体育施設開放事業概要

(1) 開放事業の運営について

① 開放のための組織

ア 開放施設運営委員会…学校側、使用団体代表者、スポーツ推進委員、地区代表、市教委が必要と認めたもの
(年2回以上開催)

イ 使用団体代表者会……使用者心得の遵守、使用場所の整備連絡等

② 運営

ア 使用対象:山形市に在住若しくは在勤又は在学するものにより構成された団体で、教育委員会が適当と認めたもの。

イ 開放日時

区 分	開 放 開 始 時 間	開放終了時間
屋 外 運 動 場	平日18時、土及び日・祝日6時	22時00分
屋 内 運 動 場	平日18時、土及び日・祝日9時	22時00分
ク ラ ブ ハ ウ ス	平日18時、土及び日・祝日9時	22時00分

ウ 管理指導員は、使用団体の責任者があたる。(開錠、施錠、日誌等の記入等)

エ 使用計画書(4月)、許可申請書の提出(毎月)と使用状況の報告(3月)

オ 開放事業の責任……教育委員会(昭和59年7月改正)

(2) 使用状況

区分	26		27		28		29		30	
	内49	外49	内49	外49	内49	外49	内49	外49	内49	外48
使用 団体数(団体)	863		895		874		855		870	
	651	212	674	221	669	205	660	195	671	199
延使用 回数(回)	42,024		43,604		42,705		43,264		43,128	
	33,238	8,786	34,680	8,924	33,923	8,782	34,738	8,526	34,598	8,531
延使用 人数(人)	740,534		756,552		1,018,960		803,698		726,432	
	545,616	194,918	569,907	186,645	838,711	180,249	618,755	184,943	561,262	165,170

(3) 経費

(単位:円)

年 度	26	27	28	29	30
経 費	3,650,500	3,650,500	3,650,500	3,650,500	3,650,500

(平成17年度からは、学校配当予算に組み入れ)



5 市営体育施設

施設	概要	完成年月日	場所	備考
南部体育館	バスケット2面、バレー2面、 バドミントン6面、テニス1面、 卓球台15台、トレーニング室、 ミーティングルーム、更衣室、 放送設備 建築延床面積2,623㎡ フロア面積949㎡	昭57.3.10	小荷駄町7-110	平成14年度屋根等改修工事 平成18年度アリーナ床改修 平成18年度カーテン取付 平成20年度駐車場整備工事 平成22年度アスベスト除去工事 平成28年度耐震改修工事
福祉体育館	バスケット2面、バレー2面、バド ミントン6面、テニス1面、卓球台 8台（うち障害者用2台）、トレー ニング室、会議室、更衣室、放送設備 建築延床面積1,341㎡ フロア面積884㎡	昭56.10.13	小白川町二丁目 3-33	平成17年度アリーナ床改修 平成18年度駐車場改修 平成23年度屋根改修 平成29年度耐震改修工事
蔵王体育館	バスケット2面、バレー2面、 バドミントン6面、テニス1面、 卓球台10台 建築延床面積3,184㎡ フロア面積1,085㎡	昭53.10.30	蔵王温泉字上ノ台 103	第11回インタースキーの国際 会議場として使用 平成22年度暖房設備改修、照 明器具増設、音響設備等改修、 床改修工事 平成26年度正面入口階段手 摺新設
江南体育館	バスケット2面、バレー2面、バド ミントン6面、テニス1面、 卓球台6台、トレーニング室、 談話室、更衣室、放送設備 建築延床面積1,458㎡ フロア面積980㎡	昭61.2.15	江南一丁目1-27	平成14年度フロア改修 平成15年度屋根等改修 平成18年度カーテン取付 平成24年度天井改修
沼の辺体育館	バスケット1面、バレー2面、 テニス1面、卓球台10台、 更衣室、ミーティングルーム 建築延床面積1,572㎡	平17.4.1 借用	沼の辺町4-33	平成17年4月20日供用開始
蔵王ジャンプ台	ノーマルヒル (HS=106、K=95m) FIS公認	昭53.10.30	蔵王温泉字柳平 768	平成13年度スロープカー設置 平成15年度ジャッジハウス、ランディ ングバーン排水改修工事 平成20年度転倒防護板整備工事 平成25年度全面改修 平成27年度サマーヒル化工事・ 照明棟設置
流通センター 野球場	1面 夜間照明塔8基 敷地11,209㎡ 駐車場958.72㎡	昭51.5.31	流通センター 二丁目1	昭和57年7月 夜間照明完成 平成14年度フェンス改修 平成23年度駐車場整備
流通センター 庭球場	2面、テニスハウス1棟 夜間照明塔4基 敷地1,852㎡	昭51.5.31	流通センター 四丁目2	昭和57年7月 夜間照明完成
弓道場	6人~10人立 (28m) 敷地1,763㎡ 木造平屋建435㎡	昭42.6.30	霞城町1-6	昭和46年度増築及び一部改修 平成15年度給水管、屋根改修 平成30年度床改修
鋳物町運動広場	野球1面 敷地11,224㎡	昭50.12.6	鋳物町24	平成14年度外野フェンス改修 平成26年度便所下水道切替工事
鋳物町庭球場	2面 (クレイ) 敷地1,520㎡	昭50.12.6	鋳物町24	平成16年度フェンス改修
西部運動広場	野球1面、またはソフトボール2面 敷地13,772㎡ 駐車場627㎡	昭57.6.30	大字沼木字新田948	平成2年度駐車場整備 平成16年度駐車場整備 バックネット改修
西部庭球場	2面 (全天候) 敷地1,500㎡	昭57.6.30	大字沼木字新田948	

施設	概要	完成年月日	場所	備考
立谷川運動広場	野球1面 便所、駐車場 敷地11,260㎡	昭57.7.30	立谷川二丁目959	平成26年度便所下水道切替 工事
球技場	サッカー・ラグビー1面(人工芝) 照明塔4基 管理棟、クラブハウス、本部棟、 屋外トイレ、スタンド、放送設備 敷地29,840㎡ 収容人員1,600人	平27.3.24	薬師町二丁目 22-72	平成27年 人工芝化等大規模 改修 平成27年4月4日供用開始
南石関 グラウンド・ ゴルフ場	8ホール (50m、30m、25m、15m各2ホール) 2コース設定、敷地9,126㎡ (うち芝5,050㎡)	平25.3.31	南石関57-1	平成25年5月10日供用開始
山形市 グラウンド・ ゴルフ場	8ホール 4コース設定、敷地約19,000㎡ (うち芝約14,200㎡)	令和元.7.28	樋越51-1	令和元年8月29日供用開始

市民プール

施設	概要	完成年月日	場所	備考
みなみ市民 プール	プール本体50m(9コース)、徒渉プール 敷地4,500㎡ プールハウス537㎡ 収容人員2,000人	昭45.6.30	南一番町8-5	50m(50×19) 徒渉六角変形 261㎡ 平成8年度改修 平成17年度ろ過機改修
北市民 プール	プール本体25m(8コース)、徒渉プール 敷地3,030㎡ プールハウス 鉄骨造193㎡ 収容人員1,000人	昭53.3.31	桧町三丁目10-1	25m(25×17) 徒渉正六角形 一辺7m、57㎡ 平成14年度改修

6 山形市総合スポーツセンター

建設の経緯

平成4年に開催された第47回国民体育大会(べにばな国体)の競技及び練習会場として、当初本市の主要な体育スポーツ施設が集合している霞城公園内の施設利用を検討したが、国体を開催するには現有施設では極めて不十分であり、大規模な改修と新たな建設が必要となった。

さらに、霞城公園は国の史跡に指定されて「山形城跡」にふさわしい総合公園として整備される予定で、同公園内の各種施設の移転が決定的なものとなった。

以上のことから、新たな用地に、(仮称)総合スポーツセンターとして建設することとなり、昭和59年建設地が決定された。

また、昭和60年には、検討委員会が組織化され、検討を重ねた結果、(仮称)総合スポーツセンター建設基本構想が決定された。

同センターは、平成4年に開催した国民体育大会(べにばな国体)で競技会場として使用し、国体後は山形市のスポーツ振興の拠点として、また、市民が生涯スポーツを通して健康な生活を営むスポーツの場としての機能を有しながら、地域社会の発展の多様なイベントにも対応できるコミュニティセンターの機能もあわせ持った都市施設である。

建設事業は、本市の第5次総合計画における主要プロジェクトの一つとして位置づけ、自然に恵まれた山形市の環境と、大らかな人間性を一層豊かにする調和のとれたスポーツ文化の殿堂として、いつでも誰でも気軽に利用でき、芸術・文化を保持し、いこいの場となるよう配慮した。

また、公式競技から身障者や市民の社会体育、レクリエーションなど多目的に利用され、非常時には避難施設の機能も有している。

施設の運営管理は、指定管理者制度により、平成18年4月1日から(財)山形市スポーツ振興事業団が業務を行ってきたが、同事業団が平成20年3月31日で解散したため、同年4月1日からは、(公財)山形市体育協会が業務を行っている。



施 設	概 要	完成年月日	場 所	備 考
第 一 体 育 館	バスケットボール（2面）、 バレーボール（4面）、 テニス（3面）、 バドミントン（12面）、 体操、ハンドボール、卓球等	平元. 3. 15	落合町 1	フロア面積 2,200㎡ （55m×40m） 固定観客席 2,946人 収納可動席 1,440人 移動椅子席 1,604人 車椅子席 10人 合 計 6,000人 ・平成16年度軒天井改修 ・平成18年度照明機器改修 ・平成18年度舞台機構改修
第 二 体 育 館	バスケットボール（1面）、 バレーボール（2面）、 バドミントン（6面）、 体操、卓球等			フロア面積 986㎡ （29m×34m） 体操用ピット ・平成16年度軒天井改修
武 道 場	柔道（2面）、空手道、合気道、 その他			畳面積（304畳） 493㎡ （29m×17m）
	剣道（2面）、なぎなたその他			床面積 551㎡ （29m×19m） ・平成16年度軒天井改修
弓 道 場	遠的、近的、アーチェリー			・平成17年度軒天井改修
そ の 他	体力測定、トレーニングルーム、 軽運動場、会議室、チビックルーム、 合宿所	合宿所 収容人員 120人 和室 5室 60人 洋室 10室 60人		
ス ケ ー ト 場	400m屋外リンク、ミニスケートリンク	平元. 11. 15		リンク面積 6,400㎡ （400m×16m） ・平成16年度アイスマット交換
テ ニ ス コ ー ト	砂入り人工芝16面（センターコート2面）、照明塔16基	平 2. 9. 20		観客席 2,593人 クラブハウス 478.94㎡ 平成 8・9 年度コート改修
水 泳 プ ー ル （屋外）	50m×25m 9コース 競泳時 1.57～1.90m 水球時 1.87～2.10m 流水プール 幅6m周130m 幼児プール 直径10m深30cm 照明塔 4基	平 3. 6. 10		観客席 672人 クラブハウス 656.80㎡ ・平成18年度流水プール起流ポンプ改修 ・平成19年度塩素タンク交換 ・平成21年度五方弁交換工事 ・平成23年度自動審判装置更新
水 泳 プ ー ル （屋内）	25m×15m 7コース 水泳 1.10～1.30m	平 3. 10. 25		・平成17年度軒天井改修 ・平成23年度自動審判装置更新
多 用 途 広 場	球技場、催事場等、照明塔6基	平 3. 10. 1	クレー部16,060㎡ （サッカーコート2面）	
野 球 場	1面 収容人員12,272人 夜間照明塔6基 敷地23,000㎡	平29. 8. 31	センター122m 両翼 100m 平成29年 9月15日 供用開始	

青 少 年（社会教育青少年課）

1 青少年健全育成

(1) 青少年問題協議会

青少年問題の協議機関として、昭和34年設置。青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する施策についての調査審議、関係行政機関相互の連絡調整を行い、市長及び市区域内の関係行政機関に対して意見を述べる市の附属機関。

委員 27人

(2) 青少年育成推進員

地域における青少年の健全育成運動を組織的、継続的に実践するため、各地区1～2名計60人を教育委員会が委嘱する。

(3) 山形市青少年育成市民会議

青少年問題のもつ重要性に鑑み、広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全育成活動を行うために、趣旨に賛同する青少年育成団体、個人会員等で組織し、会費及び市補助金で運営されている。昭和48年結成。

個人会費 年間一口1,000円 団体会費 年間一口2,000円 賛助会費 年間一口5,000円

(4) 地区青少年健全育成連絡協議会等の活動奨励

地区内の青少年関係機関、団体及び有志者で組織する青少年健全育成連絡協議会等に対し、活動奨励金を交付し、地域ぐるみによる青少年健全育成活動を促進する。

34地区 1地区 65,000円

(5) 青少年健全育成講演会

これからの社会を担う青少年の健全育成を推進するため、広く青少年に関わる人々に青少年問題への関心・理解・連携強化・意識高揚を図るために開催する。「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせて開催している。

(6) 青少年育成団体への支援

青少年の健全育成を目指して自主的活動を行う青少年育成団体等を支援する。（8団体）

(7) 「やまがたの青少年」の発行

青少年施策の総合的な推進を図るための資料として、青少年施策と関係施策をまとめた冊子「やまがたの青少年」を発行するとともに、本市の公式ホームページに公開する。

(8) 「大人が変われば子どもも変わる」・「いじめ・非行をなくそう」県民運動への取り組み

関係団体等とともに、この運動を推進する。

(9) 子ども・若者育成支援機関等との連携・協力

ニート、ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者を支援するために県で設置した「若者相談支援拠点」（山形市内2カ所）と連携・協力しながら啓発に努める。

(10) 青少年を取り巻く環境の浄化

関係行政機関及び地域団体等と連携しながら次の施策を展開し、青少年にとって有害な環境の浄化に努める。

- ① 青少年に有害な違法簡易広告物（ピンクビラ）の監視
- ② 青少年に有害な図書・情報紙（フリーペーパー）・DVD・大人のおもちゃなどの区分陳列及びそれらの自動販売機を設置させない運動の促進

(11) 青少年のインターネット利用環境の整備

保護者に対し、携帯電話等の適切な利用、「フィルタリング」の必要性についての啓発・普及促進

※フィルタリング…「出会い系」などの有害サイトへのアクセスを防ぐサービス

(12) 子どもの安全・安心対策事業

「子どもたちをより多くの目で見守ります」を基本理念として、教育委員会が策定した「子どもの安全・安心対策の基本方針」に基づき、子どもの登下校時の安全・安心の確保を引き続き推進していく。

- ① 子どもの安全・安心対策を組織的に推進
 - ・教育委員会各課で構成する「子ども安全対策会議」のもと、他の部署と連携して推進
- ② 子どもたちの安全・安心を地域で見守る体制の充実
 - ・「子ども見守り隊」「子ども110番」の啓発・支援
- ③ 緊急情報の迅速な送信
 - ・「子ども安全情報配信システム」による不審者情報等の配信
- ④ 危険が潜みやすい場所の改善
 - ・公園等の植栽やトイレの適正な維持管理を、学校や地域からの情報に基づき、関係部署に依頼する等により改善に努める



2 青少年指導センター

- (1) 所在地 山形市旅籠町二丁目3番25号（社会教育青少年課内）
 (2) 職員 所長1（兼務） 副所長1（兼務） 職員3（兼務） 嘱託（専門指導員）2
 (3) 運営協議会委員 17人
 (4) 指導委員 888人（令和元年6月1日現在）
 (5) 設置経過並びに活動

戦後の少年非行数の推移は、昭和26年が第一のピーク、昭和39年が第二のピーク、昭和58年が第三のピーク、平成10年が第四のピークといわれており、青少年指導センターは第二のピークに対処するため設置された経緯がある。

青少年指導センターでは、指導委員による繁華街等の街頭指導活動を、平日毎日、午前（10～12時）、午後（14時30分～16時30分）、夕刻（16時～18時）、夜間（18時～20時）の4つの時間帯のうち、2つの時間帯に実施している。

また、大型店舗の郊外進出により、市中心部からも青少年が流入しており、平成23年度からは通常の街頭指導のなかに嶋地区や吉原地区を組み入れて実施している。

学校の長期休業期間、年末年始期間等については、学校教職員を中心とした街頭指導を行い、併せて、各地域における街頭指導を促進している。地区のお祭りや花火大会等でも同様に、各地域における街頭指導を促進し、ぐ犯・不良行為少年の早期発見・早期指導を効果的に行っている。

少年相談については毎週月曜日～金曜日の午後1時～5時（祝日は除きます）に実施している。電話及び電子メールによる相談を中心に、面接での相談も行い、少年非行の防止と健全育成活動を展開している。また、相談員の研修を実施し、資質の向上を図っている。

(6) 街頭指導状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

① 実施日数及び従事指導委員月別人数

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延 べ 日 数	28	38	30	38	60	28	29	29	25	19	23	53	400
月 別 人 数	94	129	97	187	460	91	95	101	336	100	97	367	2,154

② 街頭で注意・声がけした青少年の月別人数

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
声 が け 人 数	246	424	309	494	554	159	202	164	443	182	155	232	3,564
注 意 ・ 指 導 人 数	0	1	0	10	7	3	0	0	4	0	0	0	25

③ 街頭で注意・声がけした青少年の学職別人数

学 職 別	未就学児	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	計
声 が け 人 数	88	842	674	1,889	70	0	1	3,564
注 意 ・ 指 導 人 数	1	7	11	5	1	0	0	25

(7) 少年相談状況

① 期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

② 相談員 8人（平成30年度）

③ 総件数

相談内容	電話受付件数	メール受付件数	面接受付件数	計
学 校 生 活	6	13	0	19
進 路	0	1	0	1
部 活	2	1	0	3
不 登 校	1	1	0	2
交 友 関 係	5	4	0	9
異 性 関 係	0	0	0	0
性 に 関 する こと	7	1	0	8
い じ め	4	4	0	8
家 庭 の こと	1	7	0	8
家 庭 内 暴 力	1	0	0	1
虐 待	0	0	0	0
引 き こ も り	0	0	0	0
身 体 の こと	1	0	0	1
し つ け	0	0	0	0
そ の 他	4	0	0	4
計	32	32	0	64

少年自然の家

1 位 置 山形県東村山郡山辺町大字畑谷字板橋3725番地

2 環 境

村山平野を一望できる荒沼湖畔の高台に位置し、山形市の中心部から西へ約18kmのところにある。

当地域は、県政100年を記念して造成された「県民の森」の中に包含されている。地理的には、大沼、荒沼など大小13の湖沼が点在する丘陵状の地形及び白鷹山や東黒森山を中心とする山岳地帯からなり、標高450mから994mの間にあり起伏に富んでいる。

近くには、「東黒森山」のアカマツ自然群落、「びわ沼」の高層湿原植物、「曲沼」の水生植物等の貴重な群落がある。さらに、野鳥、昆虫類、両生類等の動物相も多く、自然学習に恵まれた環境にある。

3 教育目標

山形市少年自然の家は、「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、豊かな自然の中での集団宿泊生活や野外活動を通し、児童生徒及び幼児の心身ともに健全で豊かな人間性の育成を目指します。

また、広く市民を対象に「自然と人間の共生」をテーマとし、生涯学習の場として、市民が利用しやすい施設運営を行います。

- (1) 価値ある豊かな体験活動の充実
- (2) 市内小中学生を対象とした自然体験活動を通して生きる力を育む自主事業の実施
- (3) 広く市民が「自然と人間の共生」について学ぶ環境整備の推進

4 事 業

- (1) 動植物、地質、天体等の自然観察、自然愛護その他自然に親しむ事業
- (2) 登山、キャンプ、ハイキング、オリエンテーリング、フィールドアスレチック、プロジェクトアドベンチャー、ラングラーウフスキー、その他野外活動事業
- (3) 自然の中での集団宿泊生活と創造的文化活動の事業
- (4) 少年団体指導者の研修事業
- (5) その他少年の健全育成に関する事業
- (6) 老朽化した施設・設備の計画的改修事業

5 使用の方法

- (1) 使用者
 - ① 義務教育諸学校の児童生徒及び幼児並びにその指導者及び保護者
 - ② 教育委員会が適当と認める者野外活動センターについては、①②に掲げる者以外のものであっても使用することができる。
- (2) 休業日
 - ① 祝日及び年末年始、月曜日（第三日曜日の翌日を除く）、第三日曜日とその前日
 - ② その他教育委員会が認めるとき
- (3) 使用経費（平成31年4月1日現在）
 - ① 食費 朝食450円、昼食490円、夕食620円
 - ② シーツ等クリーニング料 115円（本館及びキャンプ場宿泊それぞれ）
 - ③ その他雑費 実費

6 施設概要

- (1) 本 館
 - ① 敷地面積 78,516.15㎡
 - ② 建築面積 延べ 3,822.05㎡

管理研修棟	1,959.55㎡	宿 泊 棟	988.08㎡
体育室棟	587㎡	そ の 他	287.42㎡
 - ③ 主な施設

管 理 棟	天体観測室（20cm・屈折赤道儀天体望遠鏡）、プラネタリウム室、視聴覚室、学習室、資料展示室、研修室、会議室、保健室、事務室、応接室、浴室、食堂等		
宿 泊 棟	洋式二段ベッド（収容能力 216名）、和室(2)、指導員室(2)、談話室(2)		
体 育 棟	体育室（500㎡）、体育用具室、スキー乾燥室、放送室、工作室		
そ の 他	野外炊飯場、営火場		
 - ④ 開所年月日 昭和54年7月20日

(2) 生活体験の家

- ① 建築面積 延べ335.85㎡
- ② 主な部屋 上段の間8畳、二の間6畳、中の間8畳、納戸10畳、茶の間18畳、土間、道具置場、水飲み場、便所、物置

(3) キャンプ場（荒沼）

- ① 敷地面積 21,948.62㎡
- ② 建築面積 延べ 243.49㎡
 - バンガロー 5棟 延べ94.86㎡
 - 常設テント 40張 延べ148.63㎡（収容能力 160名）
- ③ 主な施設 イベントテント、炊事場、営火場、管理棟、バイオマストイレ

(4) 総事業費（本館工事分） 882,097千円

財源内訳

- ① 国庫補助金 130,000千円
- ② 起債（年金積立還元融資） 298,000千円
- ③ 一般財源 454,097千円

(5) 生活体験の家建設事業費 30,855千円

(6) 厨房食堂増築事業費（建築面積198.55㎡） 58,348千円

(7) 椿山 22,782.98㎡

7 野外活動センターの概要

豊かな自然環境の中での体験活動を通し、心身ともに健全な少年を育むとともに、市民へ生涯学習の場と機会を提供する場として、平成8年4月20日にオープンした。

施設名	規模	機能等（施設の概要）
大駐車場	2,810㎡	第1駐車場 普通車 53台 第2駐車場 大型バス 10台
野外ステージ	延床面積 410.67㎡	音楽・演劇等の練習・発表・創作活動 75人編成プラスバンド演奏可 （ステージ面積185.95㎡）
見晴らし台		山形市街地、蔵王連峰の展望・休憩
虫の広場	900㎡	昆虫観察
眺望の砦	高さ 12.7m	樹冠からの展望
サービスセンター	延床面積 1,035.13㎡	野外活動センターの核となる施設
・ロビー		植物、昆虫標本、水中生物の展示
・インストラクタールーム		受付、情報提供、援助、指導、案内
・ふれあい工房	150㎡	クラフト、活動プログラム計画、学習、休憩
・ホール（2階）	409.7㎡	集団活動、クラフト、学習、ゲーム、休憩
風の洞窟	20m	化石のトンネル
あずまや	60.75㎡	
運動広場	10,800㎡	スポーツ・ゲーム等、集団での各種活動 直径約100m、芝生張、サッカーゴール1組
板橋沼キャンプ場	67,000㎡	テントサイト86床250人収容、炊飯棟5棟50釜、営火場 （備品としてドーム型テント55張、設営・撤収は利用者）
・屋根付広場	199.5㎡	雨天時の避難、休憩、活動、遊び
・キャンプ場管理棟	216.50㎡	シャワー、キャンプ用品貸出と收受、キャンプ生活の援助指導
いかだハーバー		荒沼湖面での、いかだアドベンチャーの発着場
スーパースライダー	100m	フィールドアスレチックの一施設
ゲレンデ	16,000㎡	アルペンスキー、そり滑り、チューブ滑り、ラングラウフスキー
・Tバーリフト		スキー用リフト（無料）



事業費 1,770,349千円

① 事業用地 219,506千円

213,349.76㎡（内借地 66,905㎡）

② 施設設備

ア 土木関係 575,464千円

野の花の丘、風の詩の丘、花の谷、運動広場、キャンプ場（板橋沼）、自然観察林、自然観察路他

イ 建築関係 888,514千円

サービスセンター、野外ステージ、屋根付広場、キャンプ場管理棟、トイレ棟、炊飯棟、浄化槽他

ウ 基本設計、備品等 86,865千円

8 平成30年度山形市少年自然の家月別利用状況

(1) 開所日数 282日（本館） 111日（キャンプ場）

(2) 月別利用者延べ人数

月	団体	小学校	中学校	子供会	主催事業	その他	合計
4					303	285	588
5						291	291
6		8,690	125		374	1,609	10,798
7		4,020	100	50	185	1,568	5,923
8		237		603	240	784	1,864
9		3,433	476		436	603	4,948
10		972		180	231	671	2,054
11					61	334	395
12					60	254	314
1		3,349			84	3,430	6,863
2		2,137		60	126	3,446	5,769
3				50		570	620
合計		22,838	701	943	2,100	13,845	40,427

7 図書館利用状況

(1) 登録者数 (単位：人)

平成30年度登録者数	2,578
登録者数合計	39,845

(2) 各館別の利用 (貸出者数、貸出冊数) (平成30年4月～31年3月)

館名	貸出者数	貸出冊数	一日平均	
			貸出者数	貸出冊数
本館	131,000	696,025	478.1	2,540.2
分館(4カ所)	59,300	240,407	—	—
合計	190,300	936,432	—	—

(3) 指標 (平成31年4月1日現在)

①	人口1人当たり貸出冊数	$\frac{936,432冊}{249,620人}$	= 3.8冊
②	登録率	$\frac{39,845人}{249,620人}$	= 16.0%
③	登録者1人当たり貸出冊数	$\frac{936,432冊}{39,845人}$	= 23.5冊
④	蔵書回転率	$\frac{936,432冊}{406,434冊}$	= 2.3回
⑤	人口1人当たり蔵書冊数	$\frac{406,434冊}{249,620人}$	= 1.6冊
⑥	人口1人当たり図書費	$\frac{20,999,432円}{249,620人}$	= 84円

(4) レファレンス (調査相談) (平成30年4月～31年3月)

一般	児童	計(件数)
169	7	176

(5) コピーサービス (平成30年4月～31年3月)

件数	枚数	1日平均	
		件数	枚数
910	5,388	3.3	19.7

(6) 国立国会図書館図書館向けデジタル化資料送信サービス (平成30年4月～31年3月)

区分	件数	複写枚数
閲覧	7	—
うち複写	5	60

学 校 給 食 セ ン タ ー

学校給食は、心身の成長期にある児童・生徒にとって、健康の増進と体位の向上に資するものであり、豊かな人間性の形成にも重要な役割を担っています。

学校給食センターでは、山形市教育大綱及び山形市教育振興基本計画に掲げる基本理念及び基本方針に基づき、調理業務等の受託会社である株式会社山形学校給食サービスと連携し、徹底した衛生管理のもと、「安全でおいしく栄養バランスのとれた楽しい給食」の提供に努めています。

また、地場産農産物の積極的な使用や郷土料理の導入を促進しながら、学校給食を「生きた教材」として食育等に活用し、栄養指導や試食会等をおとして、食の重要性についての理解を促すことにも力を入れています。さらに、食物アレルギー対応食の実施や、廃棄物のリサイクルについても取り組んでいます。

さらに、学校給食費未納対策について、学校と連携し取り組んでいます。

- 1 所在地 山形市大字沼木字下河原1139番地19
 2 敷地 34,160.08㎡
 3 建物 9,155.59㎡
 4 学校数及び給食数 (センター対象校) (令和元年5月1日現在)

区 分	学 校 数	学 級 数	児 童 生 徒 数	職 員 数	計
小 学 校	36	531	12,009	871	12,880
中 学 校	15	238	6,125	498	6,623
学校給食センター	—	—	—	181	181
計	51	769	18,134	1,550	19,684

5 給食費の推移 (1食当り) (単位：円)

年度	昭50	昭51	昭52	昭53 ～昭54	昭55	昭56	昭57 ～平1	平2 ～平3	平4 ～平8	平9 ～平10	平11 ～平26	平27 ～
小 学 校	135	150	160	170	194	200	203	210	240	245	255	265
中 学 校	165	180	194	207	236	240	245	250	280	285	295	305

※平成27年度より、一般会計に計上

6 運 営 費

年度	26	27	28	29	30	平成30年度 1食当たり 運営費
食 数	3,602,443食	3,583,512食	3,548,173食	3,515,724食	3,486,940食	
総 経 費	1,106,905千円	1,109,463千円	1,094,921千円	1,089,516千円	1,094,143千円	314円
人 件 費	77,919	76,932	69,983	80,826	79,107	
委 託 料	705,441	729,957	727,336	714,524	713,297	
公有財産購入費	299,504	294,694	289,655	284,731	279,806	
その他の経費	24,041	7,880	7,947	9,435	21,933	

7 具 体 的 な 施 策

(1) 徹底した衛生管理のもと、適切な栄養が摂取できる給食の提供

衛生管理及び食品安全確認を万全なものとし、バランスの取れた適切な栄養が摂取できる給食を提供する。

- ① 施設・設備の衛生管理の徹底…H A C C P の概念を基本とし、施設・設備の衛生管理に万全を期する。また、調理機器や使用食材の細菌検査を定期的に行っている。
- ② 職員の健康・衛生管理体制の強化…学校給食業務に従事する職員の健康や衛生状況について、日常のチェックを励行するとともに、冬季にはノロウイルスも含めた検査を実施する。
- ③ 安全かつ良質な食品の確保…食品について、産地や原料配合等の情報収集を積極的に行う。物資納入時の検収体制を強化し、安全で良質な食材の使用を図っている。
- ④ 適切な栄養摂取ができる献立の作成…メニューの多様化に努め、「学校給食栄養摂取基準」に則した献立を作成する。

(2) バイキング給食・年中行事食などを取り入れた、楽しい給食の実施

バイキング給食、年中行事食、リクエストメニューなどを子どもたちに楽しんでもらう。

- ① バイキング給食の充実…高学年を対象としたバイキング給食の充実を図っている。
 ・平成30年度 36校 2,593人
- ② 行事食等の提供…「ひなまつり献立」、「子どもの日献立」、「七夕献立」などの行事食を提供し、楽しい給食の実施に努めている。



- ③ リクエストメニューの実施…「リクエストメニュー」を実施し、給食に児童・生徒の希望を取り入れている。
・ 小学校10校 中学校5校からそれぞれにリクエストされた、児童生徒の希望を取り入れた「リクエストメニュー」を、市内の小中学校に提供した。

(3) 栄養指導等とおした食育の充実

学校給食法の趣旨を踏まえた栄養指導等を実施し、食育の充実を図る。

- ① 栄養指導の充実…学校給食を食育の推進に資する生きた教材ととらえ、各学校で実施する栄養指導をとおして、正しい食事のあり方や、望ましい食習慣の形成について理解を促している。
- ② 試食会による食育活動…保護者を対象とする試食会や、センターにおける試食会を活用して、学校給食の意義や食の大切さを伝えている。
- ③ 情報提供の充実…学校給食だより等を活用し、食に関する情報提供の充実を図る。
- ④ 施設見学や試食希望者を積極的に受け入れ、市民に学校給食の役割や意義についての理解を促している。
・ 平成30年度 57団体 1,112人

(4) 伝統的な食文化である郷土料理の導入促進

食育を充実させるための一環として、郷土料理の導入促進に努めている。

- ① 平成30年度目標実施回数30回（平成30年度 小学校35回 中学校33回）
- ② 情報提供の充実…学校給食だより等を活用して、郷土料理に対する情報の提供に努める。

(5) アレルギー対応食の実施とアレルギーに関する情報提供の充実

平成22年1月から開始したアレルギー対応食を提供している。

(平成31年3月現在)

	卵	乳	卵・乳	計
小学校	33人	6人	9人	48人
中学校	8人	2人	2人	12人
計	41人	8人	11人	60人

- ① アレルギー対応食の提供…卵及び乳製品を除去したアレルギー対応食を提供している。
- ② アレルギーに関する情報提供の充実…学校と連絡調整を図りながら、アレルギーに関する情報提供の充実を図っている。
- ③ 食物アレルギー等に関する研修…平成25年度より小児科医による研修会を学校教職員を対象に実施している。

(6) 地場産農産物の積極的な活用

市内産農産物の使用を拡大し、地産地消の推進を図っている。

・ 平成30年度 市内産 野菜25.4% 果物20.9%

- ① 地場産農産物に関する情報の収集…農政サイドや食材納入業者等から、地場産農産物に関する情報の収集に努めている。
- ② 食材の委託栽培継続実施…協定の締結を行った「キャベツ」「じゃがいも」「にんじん」「だいこん」の委託栽培の継続実施を図っている。
- ③ 米粉の導入…市産米粉パンを小中学校にそれぞれ6回ずつ導入している。

(7) 学校から出る廃棄物のリサイクル促進

学校給食から排出されるごみは、可能な限りリサイクルに努めている。

・ 平成30年度 264t リサイクル率92.4%

- ① 生ごみ等のリサイクル…生ごみ等については、肥料及び飼料としてリサイクルしている。
- ② 牛乳パックのリサイクル…牛乳パックについては、児童・生徒の協力のもと、紙資源としてリサイクルしている。

(8) 学校給食費未納対策の推進

学校給食費未納問題について、学校と連携し取り組む。

・ 平成30年度 納付率99.8%

- ① 学校給食費未納対策マニュアルの活用…学校給食費未納対策マニュアルを活用し、学校と連携し、学校給食費未納問題に取り組んでいる。
- ② 学校給食実施運営検討会の開催…学校給食実施運営検討会を開催し、学校給食費未納問題についての検討を行っている。

(9) 学校給食放射性物質検査の実施

学校給食に含まれる放射性物質の検査を実施して、給食の安全性の確認を行っている。

・ 小、中学校の給食それぞれ1食分(提供食)を、毎日ミキサーにかけ冷凍保存し、定期的にもるごと検査を行っている。